

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年九月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年一月十八日奈良県指令郡土第六一―五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年九月二十日郡土第五七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町神南三丁目六二二番一の一部、六二二番二の一部、六二三番、六二四番一及び六二五番一の一部、

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町神南三丁目四番一五号
有限会社みむろハイツ 代表取締役 吉川元也